*平成31年度(2019年度)　金沢市スポーツ少年団の登録について*

1. 原則として7月31日(水)までに団登録をして下さい。

(各団が参加する大会前までには、参加する団員の登録を必ず済ませてください)

* + 団員、指導者追加登録については、8月16日㈮まで(県への手続締切が8/31のため)受付をします。この期日までに支払いを済ませ、登録を完了してください。以後は受付できませんので、上記期日に十分注意してください。
1. 登録手続きについて
	* 単位団が登録システムに情報を直接入力する、Web登録になっております。

既に、単位団には日本スポーツ少年団より「登録案内はがき」が送付されています。

この「登録案内はがき」に登録システムへログインするためのユーザー名・パスワードが記載されていますので、登録手続きをしてください。(旧パスワードではログインできませんし、新パスワードも市本部にも知らされていないため、パスワードの管理には十分ご注意ください)

登録申請（指導者・団員）を完了→市本部より登録料請求メールが届いたら登録料を納入→登録確認メールが届いたら登録完了となります。

* + **追加登録**について→いったん登録申請を行った後は、登録システムがロックされますので、追加登録の際はロック解除を市本部に申し出ください。ある程度人数がまとまってからの追加登録をおすすめします。

３．登録料は、団　員1人900円（内訳：市体協　200円・県本部　400円・日本本部　300円）

　　　　　　 指導者 1人1,500円（内訳：市本部　300円・県本部　500円・日本本部　700円）

　　納入方法は、Web上で**「登録申請」**ボタンを押し申請が受理されましたら、「登録料請求メール」が届きますので、直接事務所に持参して頂くか、口座振込（指定口座はメールにてお知らせします。）にて納入して下さい。持参の場合、お電話いただいてからお越しいただくとありがたいです。振込手数料は単位団負担でお願いいたします。登録料支払いが確認できましたら「登録確認メール」が届きますので、それで登録完了です。

【裏面あり】

登録時に配布するもの

　団　　　→　認定リボン（団旗用）

団　員　→　団員章

指導者　→　指導者章・指導者登録証

　　登録完了しましたら郵送いたします。（登録料持参の場合はその場でお渡しします。）

　　代表指導者宛に、機関紙「スポーツジャパン」が郵送されます。（日本本部より）

1. 代表指導者は他の団と兼ねることはできません。（１人の代表指導者が２つ以上の団を持つことはできません。）
	* 指導者は、登録する年の4/1現在満20歳以上でなければなりません。
2. 団には２名以上の有資格指導者（スポーツ少年団認定員養成講習会を受講して資格《認定員・認定育成員》を得た者）がいなくてはなりません。ただし新規登録の単位団の指導者は、年度内に資格を取得すればよいものとします。
3. 団員は登録する年の4/1現在満3歳以上、原則1団10名以上の団体構成とします。
4. 団員および指導者は、スポーツ安全協会傷害保険に加入することを原則とします。

・公益財団法人スポーツ安全協会石川県支部(石川県体育協会内)

　〒920-0355　金沢市稚日野町北222番地　℡076-268-3100

・インターネットからの加入受付も行っています。

1. スポーツ少年団旗を保持して下さい。
	* ない団については登録時に申し込んで下さい。
2. 母集団の有無について
	* 団の活動、健全育成などについてサポートする団員の保護者の集まりを母集団といっていますが、これが組織的にできていることが少年団活動の目標のひとつでもあります。

ＭＥＭＯ